

令和5年9月20日

公示第658号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

組合規約 第4条の別表1中の「株式会社電通アニメソリューションズ 東京都港区」の次に「株式会社電通プロモーションエグゼ 東京都千代田区」を加える。

組合規約 第9条の別表2中の「株式会社電通アニメソリューションズ」の次に「株式会社電通プロモーションエグゼ」を加える。

附則

（施行期日）

第1条 この規約は、令和5年10月1日から施行する。

（議員に関する経過措置）

第2条 第9条の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙区から選出されたものとみなす。

9月20日から
掲示期間 —————
9月29日まで